

生涯学習サポーター登録希望者募集中!

生涯学習推進体制の充実を目指して、町の行事やスポーツ大会などに運営スタッフとして携わりたい方や、学校や課外授業、生涯学習講座、その他地域の生涯学習の場に指導者などとして活躍していただける方を『生涯学習サポーター』として随時、募集しています。

(グループでも可)
あなたの知識・経験・やる気を地域に活かしてみませんか。



- 募集対象 上毛町在住の方
- 募集方法 教育委員会・たいへいの里(大平支所)・西吉富コミュニティセンター・唐原コミュニティセンター・げんきの杜に置いてある「生涯学習サポーター登録申込書」に必要事項をご記入の上、いずれかの窓口にて提出してください。

●問い合わせ先 教育委員会 教務課 社会教育係
TEL 72-3111 (内線173) FAX 84-8021

「児童の虫歯予防処置 シーラント」のお知らせ

初めての永久歯(6才臼歯)を虫歯から守るため、虫歯になりやすい奥歯の溝を薄いプラスチックの膜で覆う「シーラント」を行います。

希望される方は下記までお申し込みください。

- 日時 3月30日(土)13:30~15:00 (1人につき10分程度 予約制)
- 場所 げんきの杜 保健指導室
- 対象者 6才臼歯が生えている小学1・2年生(小学校2年生は6才臼歯4本が完了していない方を対象)
- 費用 無料
- 締切 3月21日(木)
※当日は歯みがきをしてきてください。
- 申し込み・問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係 TEL 72-3111 (内線162)

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳の閲覧制度は、平成18年11月1日の住民基本台帳法の改正により年1回以上の閲覧状況の公表が義務付けられましたので以下のとおり公表します。

- 対象期間 平成23年10月1日~平成24年9月30日まで
- 閲覧状況
 - 1、国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧はありませんでした。
 - 2、個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧
 - 申出者氏名(法人の場合は名称及び代表者または管理人の氏名) 株式会社ビデオリサーチ 九州支社長 瀧本 裕
 - 閲覧年月日 平成23年10月21日
 - 利用目的の概要 福岡県が実施する「福岡県県民意識調査」の対象者抽出のため(委託者:福岡県知事 小川洋)
 - 閲覧にかかわる住民の範囲 大字垂水(平成5年10月1日以前生まれの男女)10件

●問い合わせ先 住民課 生活窓口係 TEL 72-3111 (内線145)

不活化ポリオワクチンについてのお知らせ

平成24年9月1日から定期予防接種として実施している不活化ポリオ予防接種のうち、4回目の追加接種は定期接種の対象外(有料)でしたが、追加接種の有効性と安全性が確認され、追加接種も定期接種の対象(無料)となりました。

●問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係 TEL 72-3111 (内線162)



保健師だより 風しんに注意しましょう!



風しんが流行の兆しを見せています。国立感染症研究所感染症情報センターによると、昨年1年間の患者報告数は前年の6.3倍に上り、今年に入っても流行は収まっていない状況です。

風しんは子どもの病気という印象がありますが、感染者の多くは20~40歳代の男性です。これは、1994年まで中学生の風しん予防接種が女性に限定されていたため、免疫がない男性が多いことが影響していると考えられます。

また、妊娠初期の妊婦さんが感染すると、胎児にも感染して先天性の心疾患や難聴、白内障などを引き起こす危険性があります。

今後も患者数が増加する恐れがありますので、今まで風しんにかかったことのない方、予防接種を受けていない方、妊娠中の方は特に注意が必要です。

- 風しんについて 風しんウイルスの飛沫感染(くしゃみやせきなど)によっておこる病気です。麻しん(はしか)に似た症状のため、「三日ばしか」とも呼ばれます。
- 症状 主な症状として、発熱、発疹、耳の後ろや首のリンパ節の腫れがあります。他にも、白目が赤く充血したりもします。また、まれに合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎がおこる場合もあります。
- 予防 風しんは特別な治療が無いため、ワクチン接種による予防が効果的です。現在は、麻しん風しん混合ワクチンの接種が主流です。定期予防接種対象者である、1歳児、年長児の方は、確実に接種してください。また、風しん予防接種を受けていない方、風しんにかかったことがない方も、任意接種(有料)で接種することを勧めます。

上毛町国民健康保険からのお知らせ

■保険証の更新について

国民健康保険の保険証の切替日は毎年4月1日です。3月下旬頃に世帯主の方へ加入者全員分を簡易書留で郵送しますので、氏名、生年月日などに誤りがないか確認してください。

■70歳~74歳の方の1割負担の据え置きについて

70歳~74歳の方の患者負担は、法律で平成20年度から本来2割とされていますが、経過措置により、1割負担に据え置かれています。国は、この1割負担の措置を、平成25年度も1年間継続することを決定しました。1割負担の対象となる方には、差替えの高齢受給者証を、被保険者証に同封してお送りします。(現在3割負担の方は対象となりません)

■国民健康保険の届出は14日以内に

- ◎国保に加入しなければならない人はいませんか。 ◎国保から脱退する人はいませんか。
- (例) 会社を退職して社会保険がなくなった 他(例) 就職して社会保険ができた
- 他の市町村から転入してきた(社会保険の資格がない人) 他(例) 他の市町村へ転出した家族がいる

●問い合わせ先 健康福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111 (内線168)

平成25年度 住宅用太陽光発電システム設置費補助金のお知らせ

住宅用太陽光発電システム設置費補助金について、平成25年度も実施を予定しています。

システム設置をお考えの方は、補助金の申し込みをご検討ください。

なお、受付開始日などの詳細については広報4月号にてお知らせします。

- 補助対象 自ら居住する、または居住しようとする上毛町内の住宅(店舗併用住宅及び建売住宅を含む)
- 補助金額 システムの最大出力1キロワットにつき50,000円ただし、4キロワットを超えるものについては4キロワットとする(上限額200,000円)

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111 (内線143)

平成25年度 奨学生募集

- 貸与資格 申請者または保護者が上毛町に3年以上居住し、他の奨学金を受給していない方
- 貸与対象者 大学生(短大生、専門学校生などを含む) 高校生(高等専門学校生を含む)
- 貸与予定人員 若干名
- 貸与金額 大学生(自宅通学) 月額35,000円以内
大学生(自宅外通学) 月額50,000円以内
高校生 月額10,000円以内
- 償還方法 最大12年(無利息)
- 申込期間 4月1日(月)~30日(火) (土日、祝日は除く)

●申し込み・問い合わせ先 教務課 学務係 TEL 72-3111 (内線177)



大平支所、開庁時間変更のお知らせ

4月1日から町の執務時間(8:30~17:15)外に施設の利用がない場合は、閉庁します。

閉庁時の電話は、本庁へ転送されます。

●問い合わせ先 総合窓口課 総合窓口係 TEL 72-2111 (内線311)



平成25年度 就学援助費について

経済的理由により就学が困難であると認められる小・中学校に通学する児童・生徒の保護者へ、義務教育にかかる費用の一部(給食費・学用品費など)を援助しています。

- 援助対象者
 - ・生活保護法による要保護者で、教育扶助を受けていない方
 - ・生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた方
 - ・町民税が非課税、または免除になった方
 - ・国民年金の掛金または国民健康保険税が、免除または徴収猶予になった方
 - ・児童扶養手当を受けている方
 - ・PTA会費など学校納付金の減免を受けている方
 - ・その他特別な事情により教育委員会議で認められた方
- 申込期間 4月1日(月)~12日(金)(土・日は除く)
- 申込先 通学する学校
- 提出書類 申請書(各学校及び教務課学務係にて配布します) ※その他必要書類は、申請書に添付している申込案内をご覧ください。
- 認定方法 学校長及び民生委員の意見を聞き、教育委員会議において認定審査を行います。同居されている方の所得状況なども含め、総合的に判断します。

●問い合わせ先 教務課 学務係 TEL 72-3111 (内線178) または各学校